

山私記には、小立野波着寺開山は、越前より亞相利家卿召連られ、今の學校の地にて寺地を賜ひ、其後小立野今の地へ轉地命ぜらる。右開山住持利家卿より隱居被仰付、石川郡白山比咩神社の再興を命ぜられ、白山長吏屋敷後、地二拾間に三拾五間之隱居地を賜はり、爰に居住す。此地後々まで波着寺の拜領地にて、白山長吏之を請地となしたり。又右繼きに一里四方波着寺拜領山あり。白山釣鐘も波着寺隱居の鐘なりといへり。按ずるに、白山比咩神社再興扁額裏書に、越前國足南郡波着寺住侶安養坊權大僧都空照云々。于時慶長二乙酉年七月廿八日於東山洛陽大善光寺與院書之。と見ゆ、又鐘銘に、元和五年六月吉日波着寺沙門法印空照謹書之。とありて、白山比咩神社の再興を命ぜられ、其の境内に隱居しけるは、慶長の初より元和年中の頃なりしと聞ゆ。三壺記に、元和六年十二月廿四日の夜金澤城中火災。翌年春年頭の御禮に波着寺法印登城し、御道具の儀は苦しからず、上々様方御恙無御座儀目出度奉存由申上げるに、利光卿人も損ぜず、道具の儀構ひなし。何よりをしき物は、其方より上げたる火防の札共残らず焼けたるをし

さよと御意あれば、定めて御身替に立ちたる成るべしと御請申上ければ、左もあらんと御笑被成けりと、後々までも申傳へけりとあり。

○波着寺觀音堂
寺記に云ふ。開祖空照、越前國波着寺の本尊十一面觀音を同國一乘谷の山嶺に安置し、白山の本地佛とす。亞相利家卿金澤入城の後、本尊の趣意聞召され、空照を召寄せられ、横山左衛門の第地に堂宇を建立し、元和五年今の地へ移轉再造を命ぜらる。然るに白山比咩神社再興の命を蒙り、同社境内に於て別に第地を賜はり、其山の社殿を再興すといへり。按ずるに、慶長の頃は白山長吏も中絶し、社殿再興すべき術なきに依つて、空照に命ぜられたるなるべし。故に利家卿・利長卿在判の再興奉加帳も波着寺に傳來せしを、延寶八年に綱紀卿より命に依つて、白山比咩神社の長吏へ譲り渡したるよし、長吏澄意が筆記に見ゆ。

○波着寺八幡宮
此の八幡は、御預の八幡といへり。延寶三年五月の由來書に、左の如く記載し、由縁ある神體也。

八幡宮之御事重而就御尋申上候。

一、利家様御代當御本丸に御安置被遊候由。其時分年號委細者不奉存候事。

一、利長様御代爲雷火御城中炎上仕節、利長様爲御意、右八幡宮當寺に被爲遷置候。毎歲正月御寶前御鏡餅・神酒、從御城於于今被遣候御事。

一、御社頭及大破、供物等捧可申様無御座付、御修覆之儀申上候事。

右之通御座候。以上。

延寶三年五月六日

波着寺判

篠原織部殿

永原左京殿

十二冊定書に載せたる由來書には、延寶年中より修理被仰付とあり。但し此の由來書には、右八幡宮は利長卿御代金澤御城に御安置被遊云々と載せたり。此は過聞なるべし。三州名跡誌に、此の八幡宮は利家卿の時城中に安置被成處、利長卿御代雷火に而城中炎上の時分、波着寺へ被移、毎年鏡餅・神酒等御城より御備相成。社殿大破に相成、

延寶年中より御修覆有之。と見たり。雷火にて城中炎上は慶長七年なり。さて右八幡の神像は、明治二年神佛混淆取調の時、卯辰八幡宮へ合併相成りたり。

○寺中梅本院

慶安二年三月寺社奉行への請書に、波着寺之寺内に有之梅本院借金銀穿鑿の事見ゆ、六月十七日寺社奉行よりの達書に、波着寺地内梅本院、御分國早々立退候様、彌被仰渡。とありて、此の時惡事に付加越能三州より追放を命ぜられ、是の後絶えたりけん。三ヶ屋版六用集等に此の寺中を記載せず。

○本多安房守政重舊傳話

可觀小説に云ふ。波着寺今の境内は、本多安房守歸復の時の居第也。かきあげも其の時のまゝなり。或老人云ふ。房州始めて當地へ被參たる時の屋敷也。然るに幕府より微妙公へ難問五ヶ條の其一也。此の地に取出を構へたる由上聞に達したりとの事ゆゑ、波着寺屋敷に成りたり。とあり。又今枝直方の悦草には、小立野波着寺屋敷は、百間四方有之、内に盜者入込有之、失火等もあれば、諸人此の寺不